

人材確保・定着・事務処理煩雑化への対応・経理システムの変更
等々～影響が懸念されます

「年収の壁」対策セミナー

「年収の壁」法案一部修正で年調対応煩雑に

2025年 11月 19日(水) 14:00～16:00開催

「年収の壁」は、一定の年収を超えると支払うべき社会保険料の負担・税金の負担・扶養の壁で税金や社会保険料が急増するため、収入が増えても手取りがほとんど増えないという現象を指します。この「壁」を乗り越えるかどうかは、多くの労働者・経営者にとって重要な問題です。また今後は法定福利費（社会保険料）の負担が増加する可能性もあります。これは、社会保障制度を維持するために、年々保険料率を引き上げることが予想されるためです。特に、少子高齢化が進む中で、年金や医療費などの支出が増えるため、その財源を確保する必要があり、健康保険料や厚生年金保険料が増加し労働者や企業にとっては経済的な負担となることが予想されます。年収の壁によっては働き方への影響は必ずその仕組みや対応を理解することは大変重要です。

主な講座内容

1. 「年収の壁」とは、その攻防は
2. 基礎控除の上乗せ特例の創設
3. 特定親族特別控除の創設
4. 年末調整で改正制度適用
5. 生命保険料控除の拡充について
6. 今後、増加する法定福利費について

〈講師プロフィール〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆会場 東金商工会館 1階大ホール
(東金市東岩崎 1-5)

◆受講料 無料(会員・非会員 問わず)

◆定員 150名(先着順) ◆対象者 中小・小規模事業者

＜お申し込み方法＞

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

〈主催〉東金商工会議所

TEL 0475-52-1101

11/19(水)開催 『「年収の壁」対策セミナー』 受講申込書

東金商工会議所 行 ⇒ FAX:0475-52-1105

(申込日: 年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。